

ジェンダーに配慮した経済環境のためのG7ロードマップ (附属文書・骨子)

1 女性の参画拡大及び全ての段階での平等な機会及び公正な選考過程の促進

- G7諸国が2022年までに政治、経済、公共分野の全ての意思決定の段階における女性増大に向けた措置を講じることを促す。民間セクターによるポジティブ・アクション、ロールモデルを奨励。G7の代表団の男女比のバランスを取ることを奨励。
- 女性起業家の信用や資金への更なるアクセス促進のため、2022年までに具体的対策を講じることを検討。2020年までに女性起業家の研修、メンタリング、ネットワーキングの機会提供のための措置を講じる。経済及び生産セクターの開発協力プログラムでジェンダー平等、女性の権利及びエンパワーメントの主流化を検討。

2 働きがいのある人間らしい質の高い仕事への女性のアクセスの基盤強化

- 2025年までに男女間の労働市場参加率の格差を25%削減することへのコミットの継続。そのため、高度な技術を必要とし高収入なセクターへの女性の雇用促進のため具体的取組を行う。
- 無償のケア労働、家事労働とその価値の測定のための共通の手法に合意するため、関係機関の貢献を集約。扶養家族の家庭でのケアの支援のための社会インフラに投資。適当な場合、予算編成、執行、監査の過程でジェンダー主流化を検討。
- 包括的なワーク・ライフ・バランスと男女間での同一賃金を確保する政策の実施。不安定な雇用と闘い、民間企業等による男女双方にとって仕事と家庭の両立を容易にする措置の導入を奨励。両親の育児休業取得拡大を目指すことでケア、家事労働の男女間の平等な分担を促進。
- 理系分野における女兒・女性の参加の促進のため、若い女性、男性、両親、教師、教育機関、雇用主の意識啓発を行い、アカデミックなキャリアにおける女性差別を取り除くためのプログラムの実施を検討。

3 生涯を通じた女性及び女兒に対する暴力の排除

- 暴力防止のために、女性・女兒に対する暴力に関する国内戦略を策定する。メディア等における女性に対する暴力を煽るネガティブな効果や、特に女性・女兒に対するネットいじめの影響について意識啓発する。
- 暴力からの保護のために、2022年までに、被害者のシェルターや専門家に対する研修に適切に財政支援し、女性・女兒に対する暴力に対処する開発協力プログラムの資金を最適化し、国連安保理決議第1325号の実施の強化を検討する。
- 加害者の訴追のために、法律の実施の検証、導入、強化を検討し、2022年までに加害者のリハビリプログラムの可能性を考慮。人身取引の加害者の効果的で時期を得た訴追のため、関係国及び法執行機関間の協力を促進。